

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社フェイスネットワーク

【英訳名】 FaithNetwork Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蜂谷 二郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号

【電話番号】 03-6432-9937

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 石丸 洋介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号

【電話番号】 03-6432-9937

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 石丸 洋介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 累計期間	第20期 第1四半期 累計期間	第19期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,721,174	1,913,481	17,105,507
経常利益又は経常損失( ) (千円)	151,778	82,598	804,035
当期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	106,228	58,232	548,188
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	681,120	681,120	681,120
発行済株式総数 (株)	4,980,000	4,980,000	4,980,000
純資産額 (千円)	3,571,452	4,022,399	4,229,126
総資産額 (千円)	14,458,689	14,303,022	13,295,926
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( ) (円)	21.33	11.69	110.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	24.7	28.1	31.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令を機に急速な悪化が続き、極めて厳しい状況にありました。企業収益は急速に減少し、雇用情勢は弱い動きとなっておりますが、個人消費はこのところ持ち直しの動きが見られます。また、輸出は急速に減少し、生産は減少しているものの、企業の業況判断は改善の兆しがみられ、下げ止まりつつあります。海外経済においても新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるものの経済活動の段階的な再開が進められております。ただし、先行きは感染症の第2波への懸念等不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界におきましては、2020年上半期の首都圏マンションの供給は44.2%減の7,497戸と大幅な減少となりました。地価の上昇や建設コストの高止まりの影響、都心部の物件の人気により、平均価格は8.7%上昇の6,668万円、平米単価は13.7%上昇の103.1万円と平均価格、平米単価のいずれも上昇という状況となりました（(株)不動産経済研究所調べ）。

このような状況の中、当社は城南3区を中心に、新築一棟マンションGran Duoシリーズの企画開発及び販売の拡大、不動産小口化商品事業、ワンストップサービス体制の充実、さらにブランド力の強化を図ってまいりました。

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,913,481千円（前年同期比11.2%増）、営業損失40,261千円（前年同期は92,903千円の損失）、経常損失82,598千円（前年同期は151,778千円の損失）、四半期純損失58,232千円（前年同期は106,228千円の損失）となりました。なお、当社の経営成績は不動産業の性質上、賃貸需要が活発化する第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が大きくなる傾向にあります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 不動産投資支援事業

不動産投資支援事業につきましては、不動産商品3件を販売いたしました。売上高1,785,165千円（前年同期比13.7%増）、セグメント損失56,466千円（前年同期は130,702千円の損失）となりました。

#### 不動産マネジメント事業

不動産マネジメント事業につきましては、在庫保有期間の短縮により賃貸収入が減少いたしました。また、働き方改革等も踏まえた人員の拡充による人件費等の計上を行ったことにより、売上高128,315千円（前年同期比15.3%減）、セグメント利益16,204千円（前年同期比57.1%減）となりました。

当第1四半期会計期間における総資産は、前事業年度末に比べ1,007,095千円増加し、14,303,022千円となりました。その要因は、主に販売用不動産が2,013,936千円、完成工事未収入金が256,734千円増加し、現金及び預金が1,043,281千円、仕掛販売用不動産が332,372千円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1,213,822千円増加し、10,280,622千円となりました。その要因は、主に借入金が1,435,820千円増加し、工事未払金が92,969千円、未払法人税等が134,089千円及び賞与引当金が54,562千円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ206,727千円減少し、4,022,399千円となりました。その要因は、主に繰越利益剰余金が四半期純損失により58,232千円、剰余金の配当により149,397千円減少したことによるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,980,000	4,980,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,980,000	4,980,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	4,980,000	-	681,120	-	631,120

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,978,900	49,789	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	4,980,000		
総株主の議決権		49,789	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,379,610	1,336,328
完成工事未収入金	252,257	508,992
販売用不動産	549,452	2,563,389
仕掛販売用不動産	7,661,249	7,328,876
前渡金	97,966	20,033
その他	73,390	220,903
流動資産合計	11,013,927	11,978,524
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	901,333	941,989
構築物	2,406	2,406
機械及び装置	101,514	101,514
車両運搬具	18,455	18,455
工具、器具及び備品	41,121	42,663
土地	1,215,389	1,236,128
減価償却累計額	191,583	204,236
有形固定資産合計	2,088,638	2,138,922
無形固定資産	19,213	19,920
投資その他の資産	174,147	165,654
固定資産合計	2,281,999	2,324,497
資産合計	13,295,926	14,303,022

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	1,259,057	1,166,087
短期借入金	339,650	1,469,000
1年内返済予定の長期借入金	2,502,411	3,515,390
1年内償還予定の社債	73,400	73,400
未払金	94,999	49,874
未払法人税等	136,465	2,376
前受金	377	493
未成工事受入金	169,565	173,477
預り金	215,310	251,511
賞与引当金	102,214	47,651
アフターコスト引当金	9,809	10,050
工事損失引当金	6,916	6,916
その他	22,489	55,359
流動負債合計	4,932,665	6,821,590
<b>固定負債</b>		
社債	96,500	96,500
長期借入金	4,013,670	3,307,162
その他	23,963	55,370
固定負債合計	4,134,134	3,459,032
負債合計	9,066,800	10,280,622
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	681,120	681,120
資本剰余金		
資本準備金	631,120	631,120
その他資本剰余金	220	220
資本剰余金合計	631,340	631,340
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	8,700	7,429
繰越利益剰余金	2,900,860	2,694,501
利益剰余金合計	2,919,560	2,711,931
自己株式	101	101
株主資本合計	4,231,919	4,024,289
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2,793	1,890
評価・換算差額等合計	2,793	1,890
純資産合計	4,229,126	4,022,399
負債純資産合計	13,295,926	14,303,022

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,721,174	1,913,481
売上原価	1,461,012	1,652,696
売上総利益	260,161	260,784
販売費及び一般管理費	353,064	301,046
営業損失( )	92,903	40,261
営業外収益		
自動販売機収入	68	42
保険金収入	1,569	966
その他	497	127
営業外収益合計	2,134	1,137
営業外費用		
支払利息	35,122	31,605
支払手数料	20,116	6,373
その他	5,770	5,495
営業外費用合計	61,009	43,474
経常損失( )	151,778	82,598
税引前四半期純損失( )	151,778	82,598
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	46,122	24,938
法人税等合計	45,549	24,366
四半期純損失( )	106,228	58,232

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響については、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、経済環境、不動産市況が更に悪化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	12,800千円	13,946千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	149,400	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月4日 取締役会	普通株式	149,397	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,569,662	151,512	1,721,174
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,569,662	151,512	1,721,174
セグメント利益又は損失( )	130,702	37,799	92,903

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,785,165	128,315	1,913,481
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,785,165	128,315	1,913,481
セグメント利益又は損失( )	56,466	16,204	40,261

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	21円33銭	11円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( ) (千円)	106,228	58,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	106,228	58,232
普通株式の期中平均株式数(株)	4,980,000	4,979,923

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

2020年6月4日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	149百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月26日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社フェイスネットワーク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスネットワークの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェイスネットワークの2020年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。